

だいとう

議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市会議員 090-3864-5037



市会議員 090-1079-8939



市会議員 090-7099-8429

法律相談

2月2日(月)午後7時
大東市民会館
※先着順
(871)5588 まで

党議員団一年初から

消防出初式と成人式に出席

11日(日)、朝十時から末広公園で「消防出初式」が行われ、党議員団も三人全員が出席し紹介されました。

参加者は折からの寒風が吹く中、1時間以上のセレモニーの間、身を縮めてパレードに見入っていました。



また12日に行われた「成人式」にも議員団はそろって参加し、新成人を激励しました。サテイトホールで行われた成人式は、大ホールが新成人で満席になり、実行委員会が企画運営して進行。市長や議長挨拶の後、議員も来賓紹介されました。



小中学校時代のビデオ上映「映像で見る二〇歳の歩み」、大阪産業大学付属中等学校の女子生徒による元気いっぱいの子アリーディングの披露、そしてキロロの「ベスト・フレンド」の合唱など新鮮で多彩な内容でした。

戦国時代の山城！日本最大級と言われる「飯盛山城跡」の現地視察

新春1月8日「歴史文化的史跡の保存と整備に関する特別委員会」で、とよあし勝子委員長は飯盛山城跡の現地視察を行いました。

青少年キャンプ場から、教育委員会の説明を受けながら往復2時間歩きました。

南丸、虎口、本丸千畳敷郭、馬場、本丸高檜郭、本丸展望台郭、本丸蔵屋敷郭、本丸三本松郭、二の丸御体塚郭、二の丸史跡碑郭からは、大東市はもちろん大阪、京都比叡山など羨望。当時の軍事要衝地としての拠点であったことが実感できます。

東側には当時の石垣が残っています。改めて、大東の歴史の掘り起こしを痛感。



二の丸(三好長慶)御体塚郭



石垣

享和元年(1801)、秋里離島によって編纂された公刊地誌類「河内名所図会」には、「飯盛山 北条村の東にあり。山頂、円にして秀、草樹、森鬱たり。形は飯を盛りたるに似たり。これによって名とす。正平4年、楠正行、高師直、師泰とここにて戦う。」と記されている。現在、青少年キャンプ場付近から南北約200M、東西約500Mの範囲で、大小約70に近い郭を有する飯盛山城跡が残されている。

09年12月議会

とよあし勝子議員の一般質問



さて、政治・社会状況・雇用問題は深刻です。わが党の志位委員長は「リストラをしなければやっていけない」という企業側の言い分について、株主の配当金が約5倍化・内部留保も増えていると指摘。人員の削減計画を撤回できる提案をしている。ヨーロッパのように日本政府が雇用を守るために直接乗り出して改善していただきたい。地方政治は国政と切り離すことが出来ない、この場を通じて申し上げ質問に入ります。

ごみ分別・処理について

東大阪市清掃施設組合が最終処分を委託していた業者が三重の処分場で、長期にわたり粉砕したビン類を山積み放置していた。最終処分が適切に行われていない問題を指摘し改善を求めました。

学校統廃合問題について

教育委員会が7月から学校統廃合説明会を開催し、四条小・北条西小・深野北小3校とも廃校に対して反対意見が続出している。

136年の歴史を有する一番古い四条小学校をなぜ廃校にするのか。毎年5年生に田植え・稲刈りなど農業体験をしている。教育上の影響についてどうか。

深野北小学校は、当初から小規模校で30年経過。小規模校としての特色を築いている。教育の蓄積・つながりを壊すことになるのではないか。

(答弁) 今後とも、統合の目的を理解いただくよう努める。適正な学校規模を確保し、少人数指導に取り組むなど、教育環境の充実に努める。

産業振興条例の制定について

市内産業が12年前をピークに縮小している。

4年前には事業所数も従業者数もピーク時の84%で市民所得も減少。

他市からたくさん飯盛山ハイキングに訪れている。農産物の「地産地消」やものづくり製品の地産地消など、ネットワークの構築で、まちぐるみ発信するなど新たな産業の構築、条例制定の検討が必要ではないか。

(答弁) 条例制定については、産業新興市民会議で、現在協議中。検討内容を踏まえ判断したい。

まちづくり条例の制定について

町づくり部が設置されているが、大東市には「人権尊重のまちづくり条例」があるだけ。潜在する魅力を引き出し、都市の景観・たたずまいなど文化の視点から見直し、その条例制定が今こそ必要になっていないか。

(答弁) 新たなまちづくり条例を制定するのではなく、自治基本条例の精

神を市民に深めていく。

大東市の文化財保護と今後の活用について

A、国が保存が良いと評価し、購入にあたって8割の補助をされると言われていた平野屋新田会所が壊されたことは痛恨の極みであります。数少ない日本の農業遺跡をどう残すのか、大東市の動向が注目されます。今後、大東市の地域の歴史や文化・伝統を象徴する文化財を把握し保存活用が求められるのではないか。

(答弁) 文化財は、未来に受け継がれるべき市民共有の貴重な財産である。今後、市内の文化調査を行い、必要なものについては保存を図り活用してまいりたい。

B、2月に予定のシンポジウムは、これまでの考える会が主催してきたシンポジウムと明らかに違う。この間、関わってこられた研究者が勢ぞろいすることになり重要な場となる。どうか。

(答弁) 発掘調査成果の報告と同時に、さまざまな視点から会所に光を当てて、その歴史的意義を少しでも明らかにすることを目的にする。

C、踏み車など会所に残っていた遺物の保全や古文書を資料集にし発行を予定されていますか。

(答弁) 遺物については、同じ場所に保管すべきであり、場所について検討する。平野屋新田会所の文書は随時展示公開をする。

堂山古墳の保存活用について

進捗状況はどうか。

健康ウォークと歴史街道整備について

エンジョイウォークで市内にある歴史街道を再発見し歩いてもらうようにはどうか。

(健康福祉部長・答弁) 歴史街道が整備され、大東の歴史に思いをはせながら歩くことが出来る歩道

の整備や、高齢者が一息できる場所が出来ることにより、健康づくりが楽しく出来ると思われる。歩道整備状況を勘案しながらルート設定をする。

(まちづくり部長・答弁) 東高野街道の整備を進めてきている。残る街道については、関係課と調整・計画など研究していく必要がある。



大東のまちを知ることが、大東への愛着というのが深まる。

*大東の歴史や街道などの意味・存在を知らせるのは、教育委員会。

*活用するのは、企画であり・・・関係部局

*発信するのは、広報であり・・・市民や大東への来訪者になっていただくための工夫した発信が重要となる。そのためには、市長の積極的な姿勢が大きいと申し述べ質問を終わります。